会　議　録

会議名	平成２８年度第２回みよし市介護保険運営審議会 平成２８年度第２回みよし市地域包括支援センター運営協議会 平成２８年度第２回みよし市地域密着型サービス運営審議会
日　時	平成２８年１２月１６日（金）午前１０時から午前１１時３０分まで
場　所	ふれあい交流館２階　大会議室Ａ
出席者	宮本会長、成瀬副会長、青木委員、久野委員、新谷委員、天石委員、古山委員、鈴木（睦）、鈴木（久）委員、冨田委員
事務局	【事務局】小野田福祉部長、深谷福祉部次長、岡田長寿介護課長、木暮長寿介護課主任、中野長寿介護課主査、近藤長寿介護課保健師
欠席者	鈴木（亮）委員、千田委員、長谷川委員、村上委員
次　第	１　あいさつ ２　協議事項 （１）　第７期介護保険事業計画の策定について （２）　平成２７年度介護保険事業報告について （３）　平成２７年度地域包括支援センター事業実績について （４）　平成２９年度地域包括支援センター運営方針について （５）　地域密着型サービス事業所の公募状況について ３　その他

議　事　内　容

１　あいさつ

宮本会長：国会で介護保険事業について大きな変更が議論されています。市町村事業については、市町村で独自に知恵を振り絞って介護保険を守っていけるような仕組みにできたらと思います。

２　協議事項

（１）第７期介護保険事業計画の策定について

事　務　局：　資料１をご覧ください。

来年度、平成３０年度から平成３２年度までの計画である第７期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画を策定する予定です。本年度はその基礎資料となる、高齢者等の必要なニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。

１ページをご覧ください。「１　介護保険事業（支援）計画」ですが、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施のために、３年間を１期とする介護保険事業（支援）計画を策定することとなっています。

市町村においては、介護保険法第１１７条に基づき、各年度の介護給付等対象サービスごとの見込み量、地域支援事業に要する見込み量を算出し、介護保険料を設定するとともに、介護保険サービス及び高齢者福祉サービスの提供基盤を計画的に整備するための目標を示すものです。

続いて、「２　第７期介護保険事業計画の策定スケジュール」についてですが、３ページをご覧ください。これは国が示したスケジュールになりますが、本市については、本年度ニーズ調査を実施し、来年夏ごろ決定される予定の国の基本指針に基づき、ニーズ調査の分析をもとにサービス見込み量及び保険料の設定、その後、パブリックコメントを実施して平成３０年２月ごろに決定、平成３０年度より開始する予定となります。

続いて、１ページにお戻りください。「３　計画策定のためのニーズ調査の実施方法」についてですが、６５歳以上の要介護認定を受けていない第１被保険者１，２００人、要介護認定者、１０月末時点では７６７人でしたが、発送時点での認定者の方に発送します。４０歳から６４歳までの若年者（第２号被保険者）９００人、介護サービス事業所１２０事業所ほど、介護支援専門員６０人ほどの合計およそ３，０００件にアンケート表を送付します。

２ページをご覧ください。最後に、「ニーズ調査の実施スケジュール」ですが、平成２９年１月末を回答期限として、平成２９年１月初旬に対象者へ調査票を発送し、平成２９年２月上旬に委託事業者において集計業務を開始します。平成２９年３月下旬までに、委託業者より集計結果及び分析結果の報告を受け、第７期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の策定にあたっての基礎資料とします。

宮 本 会 長：　ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

（２）平成２７年度介護保険事業報告について

事　務　局：　お手元の資料２、４ページから９ページが介護保険事業報告に関する資料です。

４ページをご覧ください。

被保険者数等の推移に関しまして、（１）高齢者人口と高齢化率をご覧ください。各年度３月末日現在の高齢者人口と高齢化率になります。平成２４年度では１４．９％であった高齢化率が、平成２７年度は１６．８％に上昇しております。また、７５歳以上の後期高齢者の人口が、年々増加しこの４年間を見てみると、約２割増加しています。

（２）は要介護等認定者の推移で、各年度３月末日現在の要介護等認定者数になります。平成２４年度では１，０２１名であった要介護等認定者数が、平成２７年度は１，１６５名と着実に増加しております。第１号被保険者の認定率としては、１１％前後で推移しておりますが、高齢者人口は伸びていますので、要介護等認定者数も並行して増加しています。最近としては要介護認定者よりも要支援認定者が伸びている傾向がみられます。

続いて、５ページと６ページは平成２４年度から平成２７年度の介護サービスの利用状況です。

５ページは利用実績として利用件数及び利用人数、６ページはその給付実績となっております。６ページの給付実績におきまして、要介護者のサービス実績を見てみますと、施設サービスはおおよそ横ばいとなっていますが、在宅サービスはいろいろなサービスが増加しております。その中で訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の給付実績が、高い伸びになっています。特に、訪問リハビリテーションが高い伸びを示しており、理学療法士などの専門家が幅広く利用者の自宅を訪問し、生活環境にあった指導をしていただけているということを表しています。

次に６ページ下の表の要支援者のサービス実績を見ますと、要支援認定者数の増加により多くのサービスが伸びていますが、特に居宅療養管理指導が高い伸びとなっており、医師や、歯科医師、または薬剤師などが幅広く訪問診療をしていただけているということを表しています。

次に、７ページと８ページは介護保険給付費の総額の推移をまとめたものです。総給付費とは、居宅サービス、施設サービス、ケアプラン作成料、住宅改修費、福祉用具購入費、貸与費が含まれた数字です。特定入所者介護サービスは、非課税など低所得の要介護者等が、介護保険施設に入所または、ショートステイを利用したときの食費と居住費について補足給付として支給する金額です。高額介護サービス費と高額医療合算サービス費は、利用者が負担した利用負担額が高額になった場合に負担上限額を超えた部分を利用者本人に払い戻す金額です。審査支払手数料は、審査支払を委託している国保連合会に手数料として支払う金額のことです。

認定者数の増加とともに、給付費総額も増加しておりますが、平成２７年度で支払った総額は、約１６億１，４４０万円で、第６期計画の中で見込んでいた金額は１７億６，０９１万円ですので、計画値の９１．７％であり、給付費は想定の

範囲内でした。

８ページには、実際に使った給付費を、国、県、市、第１号被保険者及び第２号被保険者がどのような割合で負担したかが載っています。

最後に９ページは、介護度別の給付費をまとめたものになります。介護保険は原則、要介護度が大きいほどサービス費用も高く、また要介護度が大きいほど多くの介護サービスが必要になるため、１人当たりの給付費は介護度が大きい人ほど高くなっています。

宮本会長：　ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

成瀬委員：　居宅療養管理指導が増加しているとのことですが、私の印象としては増えているように感じません。本当に在宅診療は増えていますか。

事　務　局：　給付実績を見ると増えています。有料老人ホームなどに入居している人もこちらに該当します。

新谷委員：　５ページにある介護サービスの短期入所生活介護が、H26 年度で 8,579 件が H27 年度で 6,699 件に減っているが、理由を分析していれば教えてください。

事　務　局：　分析はできていませんが、H27 年 6 月から小規模多機能型居宅介護事業所「あかりの家」が開所したことが理由だと考えられます。

古山委員：　実質的に減っています。理由としては、小規模多機能型居宅介護や近隣市町で有料老人ホームができているので、そちらに流れていると思われます。豊田市の事業所に聞いても短期入所生活介護は減っているそうです。

（３）平成２７年度地域包括支援センター事業実績について

事　務　局：　資料３をご覧ください。

介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業の順に説明します。

介護予防ケアマネジメント事業については、要支援１、要支援２の人を対象として平成２８年３月時点での認定者数は４０１人、給付実績数は３０５人、そのうち地域包括支援センターでケアプランを作成した人が１６６人、居宅介護支援事業所へ委託した人が１３９人となっています。認定者のうち７６．１％の人がサービスを利用し、５４．４％の人は地域包括支援センターでケアプランを作成しました。下の表は延べ人数となっています。ケアプランの作成を委託した居宅介護支援事業については１１ページのとおりとなっています。市内では７事業所、市外では１４事業所の中から、利用者の自宅に近い事業所や利用したいサービスに応じて委託先を決めています。

介護予防事業ですが、二次予防事業については平成２８年３月末現在の高齢者人口１０，１００人のうち対象者が１，２０４人で、発生率については徐々に減少しています。二次予防事業の対象者は減っており、要支援１、要支援２の認定を受けてサービスを利用する人は横ばいとなっていますので、元気な高齢者が増えています。

通所介護予防事業の運動機能向上プログラムの参加者は延べ１２６人、口腔機能向上プログラムの参加者は延べ８２人、訪問型介護予防事業については０人となっています。

介護予防に関する普及啓発事業について、世代交流サッカー健康増進教室、いきいき健康塾、回想法事業を実施しています。世代交流サッカー健康増進教室は名古屋グランパスとの協同事業で２日間実施していますが、参加者については減少傾向にあります。いきいき健康塾は介護予防の講話、実技などを実施しており、こちらの参加者はほぼ横ばいとなっています。回想法事業は、安立荘との協同事業で、前年度に比べると減っていますが１００人以上の人に参加していただいています。

続いて、任意事業の家族介護支援事業については、主に認知症に関する事業を行っています。地域サロンは、教室の開催や介護サロンニュースを発行しており、参加者については平成２５年度から増加傾向にあります。認知症家族支援事業の参加者は年々増加しており、昨年度と比べるとほぼ倍となっています。見守りサポート事業（認知症家族介護交流会）は、毎年１００人以上の人に参加していただいています。

総合相談・支援事業について、総合相談は個別相談を行っており、平成２７年度は１，７３２件で年々増加しています。訪問相談は２，００２件で昨年と比べて減少していますが、２，０００件を超える訪問で総合相談を実施しています。相談内容については統計を取っていませんが、複合的な内容の相談が一番多く、限定した内容では介護保険制度の概要、申請方法、サービス利用について、次いで高齢者の健康や医療に関すること、認知症の問題に関することの順に多くみられます。

地域における関係者のネットワークについて、民生児童委員協議会運営委員会・全員協議会の実績はありませんでした。認知症サポーター養成講座は、１，８０５人に参加いただき小・中学校、企業にご協力いただています。徘徊捜索模擬訓練については、東山行政区を中心とした天王コミュニティで実施し７５人に参加いただきました。

権利擁護事業として、成年後見制度の活用推進については、相談の件数は７人で、報酬助成等を行った人は０人でした。高齢者虐待への対応として、虐待等相談件数は７件で、虐待対応は４件でした。平成２５年度から減少傾向にあります。

虐待に関する相談内容については、１４－１ページをご参照ください。

通報者は介護支援専門員、介護保険事業所が７件中４件と半数以上を占めています。

通報後の事実確認は、自宅以外に居住している１名以外は実際に職員が訪問し、聞き取り・確認を行っています。事実確認の結果、虐待を受けた又は受けたと思われると判断して対応したものが４件です。虐待内容は身体的・精神的虐待で、相談件数のうち１名以外は女性が被虐待者でした。虐待者は夫、息子、兄弟で、すべて男性でした。

平成２７年度は分離にいたるケースはなく、養護者への助言・指導、介護サービスの利用による対応を行いました。

最後に、包括的・継続的ケアマネジメント事業として、地域包括ネット連絡会議は前年度から月１回開催しているので、平成２７年度も１２回開催しました。グ

ループホーム運営推進会議は、昨年度グループホームが１事業所増えたので、１１回の開催となりました。

宮本会長：　ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

天石委員：　地域包括支援センターの事業報告ということで限られてくるとは思いますが、老人クラブなどでも健康づくり事業を実施しています。地域包括支援センターの事業だけでなく市全体の事業を把握するべきではないですか。これから総合事業を実施していく上で、どこで健康づくりをやっているのか、居場所づくりをやっているのかを把握する必要があると考えます。

事務局：　健康づくり事業などをやっていただく団体については地域資源であり、しっかり把握し活用していかなければならないと認識しています。また、在宅介護支援センターが主体となって健康づくり教室を行っていますが、この事業は一般会計で実施しており今回の地域包括支援センターの実績報告には入れていません。来年度からは参考として情報提供するよう検討します。

成瀬副会長：　ケアプランの作成について、市内の事業所や市外の事業所に委託をしていますが、市内が何件、市外が何件か教えてください。

事務局：　１０ページ上の表をご覧ください。平成２８年３月の実績としては、市内の事業所に１０６人、市外の事業所に３３人委託しました。年間を通しては８７８人、市外は６４９人です。

久野委員：　虐待が発生した場合は、民生委員に知らせますか。

事務局：　ケースによっては民生委員にご協力いただくこともあります。

宮本会長：　事務局より居宅介護支援事業所へのケアプラン作成委託について提案がありますので、採決を取りたいと思います。

資料１１ページにあります、有限会社名古屋在宅リハビリ研究所　ケアプランセンター結生へのケアプラン作成委託について委託先として認めてよろしいですか。

反対がないようなので、承認することとします。

（４）平成２９年度地域包括支援センター運営方針について

事務局：　資料４をご覧ください。

現在、直営１か所で運営している地域包括支援センターを平成２９年度から３か所に増やして運営していきますので、改めて運営方針を作成しました。今回は現在行っている運営から変更した点について説明します。３か所の地域包括支援センターにはそれぞれに強化業務として取り組んでいく事項を定めています。

２５ページ５の（２）在宅医療介護連携推進センター（仮称）との連携は、市民病院内に中核センターとして設置し、みなよし地域包括支援センターの強化業務とします。６　生活支援体制整備事業は、なかよし地域包括支援センターの強化業務とし,２７ページの１　の（２）認知症サポーターキャラバン事業は、きたよし地域包括支援センターの強化業務とします。

各センターの設置場所、担当地区については２９ページ別表１のとおりです。

２２ページ（９）苦情対応として、各センターに対する苦情については、市役所長寿介護課にて受け付けをして対応します。

２３ページⅣ職員体制について、２９ページ別表２をご覧ください。職員体制と

しては、きたよし地域包括支援センター、なかよし地区包括支援センターについては保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の３人を配置し、みなよし地域包括支援センターについては、保健師、社会福祉士または主任介護支援専門員の２人を配置します。また、生活支援体制整備を行うために第２層生活支援コーディネーターを１人、認知症総合支援事業を行うために認知症地域支援推進員を０．５人、在宅医療介護連携推進事業を行うために在宅医療介護連携推進員を０．５人それぞれのセンターに配置します。常勤・非常勤などの定義について、職員の資格については３０ページ別表４、別表のとおりです。

宮本会長：　ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

宮本会長：　今回の運営方針の変更点を一言で言うと何ですか。

事務局：　それぞれの地域包括支援センターに柱となる強化業務を持たせ、市内全体に普及・啓発していくことです。

鈴木(久)委員：　２９ページ別表２なかよし地域包括支援センターに第２層生活支援コーディネーターとかいてありますが、第１層ではないですか。

事務局：　第１層と第２層は別の役割があり、第１層は市域全体を見る役割があり、第２層は日常生活圏域内の高齢者のニーズをマッチングするなど別の役割があります。社会福祉協議会については、第１層生活支援コーディネーターと第２層生活支援コーディネーターを配置してもらうことになります。

天石委員：　２０ページⅡに「センターには、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、包括的かつ継続的な支援を行う地域包括ケアの実現のための中心的な役割を果たし、公正・中立に業務を行うことが求められています。」とありますが、転入してきた人やホームレスの人に対しては地域包括支援センターの対象外となりますか。

事務局：　住み慣れたところで生活できるようにすることを目標とするもので、「公正・中立に業務を行うことが求められています。」とあるように、高齢者やその家族全てが対象となります。

宮本会長：　在宅医療介護連携について、一般的には難しいのではと言われていますが、みよし市では計画的に進んでいますか。

事務局：　みよし市は西三河北部医療圏になり、医師会、歯科医師会、薬剤師会、豊田市と一緒にどのようにしていくか議論している段階です。本市としましたは、市民病院を中心に進めていきたいという方向性をもっています。

古山委員：　２５ページ５の（２）在宅医療介護連携推進センターは、地域包括支援センターの中に設置されるのですか。

事務局：　国の指針としては、在宅医療介護連携推進センターを別に作ることは想定しておらず、在宅医療連携の機能を持たせることとしているので、本市としましてはみなよし地域包括支援センターにその機能を持たせます。

（５）地域密着型サービス事業所の公募状況について

事務局：　資料５をご覧ください。

今年度、第６期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画に基づき、１ユニット９人以下の

認知症対応型共同生活介護、２９人以下の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の運営事業者を公募しました。事業の開始期限は平成３１年４月までです。８月２９日から公募を開始し、１１月２５日に事前受付を締め切りました。その結果、それぞれのサービスについて、１法人ずつの合計２法人から応募がありました。詳細につきましては資料のとおりです。今後は１２月２８日までに本申請の受付を行い、１月から３月にかけて３回の選定委員会を開催し、最終的に事業者を決定する予定です。

宮本会長：　ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はありますか。

宮本会長：　公募状況については、想定と比べて多かったですか。少なかったですか。

事務局：　前回の公募も２法人からの応募だったということで、今回も前回と同じでした。近隣市町では、公募を行っても応募がないということも聞いています。

天石委員：　現在、市内のグループホーム及び特別養護老人ホームの入居状況はどうですか。

事務局：　グループホームについては満床となっています。特別養護老人ホームについては、２事業所合わせて７０人から８０人の待機者がいると聞いています。

古山委員：　特別養護老人ホームの待機者については、かなり減っている状況です。待機者はいますが、すぐに入居する人ばかりではありません。

宮本会長：　そのことについて、どのように想定していますか。

事務局：　今後ますます高齢者が増えていくということで、特別養護老人ホームに対する需要は増えていくと想定していますので、計画どおり整備を進めていきます。

宮本会長：　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、経営する側にとっての費用対効果が悪いと言われています。従業者の賃金をどのようにカバーするかが重要になりますが、市独自で補助金を出すことはありますか。

事務局：　県内で補助金を出している市町村はないということで、本市も補助金を出すことは考えていません。

宮本会長：　それでは、他にご意見、ご質問がなければ、以上で終了いたします。
次にその他として事務局より何かありますか。

事務局：　次回の介護保険運営審議会ですが、第７期介護保険事業計画の策定について御協議いただきたく、平成２９年６月ごろの開催を予定しております。